

家庭科教育において多文化共生の視点を育てるための課題

Challenges for Developing Multiculturalism through
Home Economics Education

上野顕子 星野洋美 伊藤葉子

Akiko UENO

Hiromi HOSHINO

Yoko ITO

1. 研究の背景

厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」報告によると、2015年10月末現在、外国人労働者数は約90万人となり、過去最高となっている。こうした外国人労働者数の増加に伴い、日本語を母国語としない児童生徒数も増加している。文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(平成26年度)」結果によると、2014年度、日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、29,198人である。2008~2012年度にかけて減少した時期があったものの、近年再び増加傾向にあり、10年前と比較し増加しているといえる。また、外務省「海外在留邦人数調査統計平成26年要約版」によると、3か月以上海外に在留し、生活の本拠を他の国に移した永住者と一時的に海外で生活をしている長期滞在者を合わせた日本人の数は、約126万人であり、継続的に増加している。海外で生活する日本人も増加していることが分かる。

こうしたグローバル化の状況から、近年、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導のあり方に大きな関心が寄せられている。そのため、文部科学省初等中等教育局は、平成23年に、「外国人児童生徒の受け入れの手引き」をまとめ作成した。その手引きの中では、

「外国人児童生徒への必要な指導」として、受け入れ当初の面接と指導において、食事や服装など、生活文化に関わる指導が必要であることが報告されている(文部科学省、2011, p.40)。また、外国人児童生徒の文化の多様性を尊重することや「児童生徒の文化的な背景の理解は重要な視点」(文部科学省、2011, p.6)であることも示されている。

家庭科教育においても、多文化共生を扱う重要性は以前より指摘されてきた。例えば、日本家庭科教育学会が21世紀を前にして発行した『家庭科の21世紀プラン』の中で、池崎(2000)は、「外国とのかかわりに关心を持たせたり、グローバルな視座に立って指導していくことは、今後の家庭科教育の方向性を示すことになる」(p.57)と指摘した。それから15年以上が経ち、日本国内での外国籍や外国にルーツをもつ人々は増加し、自らが海外に行かなくても、地域や学校での生活において、「世界で共存する一市民、一国家として生活問題を自ら判断し、処理する問題解決能力」(池崎、2000, p.56)が必須となっている。現行の中学校学習指導要領技術・家庭科家庭分野の目標には、「これから的生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度」の育成が掲げられており、

中学校技術・家庭科家庭分野の学習において、生徒が生活の中で見出す課題は、学校や地域での生活で多文化共生に関わる課題が設定されることも想定できる。また、「衣食住の学習がアイデンティティの育成や異文化理解に繋がることから、多文化共生における家庭科の役割は大きい」(星野, 2010, p.185)といえる。

以上より、家庭科教育における生活文化を題材とした多文化共生の視点を育てる学習は、グローバル社会の発展に欠かせないと考えられる。

2. 研究目的および方法

そこで、本研究は、外国人生徒等（以下、「外国につながりのある生徒」とする。）が多い地域として、愛知県、静岡県、千葉県で教える中学校技術・家庭科家庭分野担当教員に聞き取り調査を行い、外国につながりのある生徒を指導する中で抱えている課題を抽出することを目的とした。また、それらを踏まえ、外国につながりのある生徒が在籍する学校で、生活文化を題材とした多文化共生の視点を育てる学習活動を中学校技術・家庭科家庭分野にて指導するまでの留意点を探ることを目的とした。

調査方法は、半構造化インタビューである。中学校技術・家庭科家庭分野において生活文化を題材とした学習、特に調理実習や被服製作実習において、多文化共生の視点を育てる学習を実践する上で具体的にどんなことが課題になるかを聞き取った。

中学生は自己概念を構築し、義務教育修了後の将来を展望する時期である。そうした時期に、日本人の生徒にとっても、外国につながりのある生徒にとっても、母文化や自分が生活する地域の文化を理解し、誇りを持てることは、「自分をかけがえのない大切な存在であると認識、実感し、自尊感情を高める」(文部科学省, 2011, p.8)上で必要なことである。そうしたことから、本研究においては、研究対象の学校段階を中学校とすることにした。

また、愛知県は全国で最も日本語指導が必要な外国人児童生徒数を抱える県である。静岡県は全国第3位、千葉県は全国第10位という状況にあり、外国文化につながる生徒が多い地域としてこれら3県で、聞き取り調査を実施することにした。

調査対象者である中学校技術・家庭科家庭分野担当教員6名と勤務校、外国につながりのある生徒に関する状況を表1にまとめた。

表1 調査対象者である教員、勤務校、外国につながりのある生徒の状況

教員 仮名	勤務校 所在地	教員歴	学校規模 (全校生徒数)	全校生徒に占める外 国につながりのある 生徒の割合	該当生徒がつながる国の種類
A	愛知県	8年	982人	22人（2.2%）	フィリピン、ブラジル、中国、ペルー、 ネパール、スリランカ、タイ
B	愛知県	20年	370人	8人（2.2%）	フィリピン、ブラジル、インドネシア、 インド、ガーナ
C	愛知県	6年	284人	92人（32.2%）	フィリピン、ブラジル、ペルー
D	静岡県	30年	614人	20人（3.3%）	フィリピン、ブラジル
E	千葉県	21年	340人	45人（13.2%）	フィリピン、中国、韓国、タイ、アメリカ
F	千葉県	7年	357人	58人（16.2%）	フィリピン、ブラジル、ペルー、コロンビア、 中国、韓国、タイ、モンゴル、バングラデッシュ、ロシア、ナイジェリア

調査は、2015年8月～2016年3月にかけて実施し、聞き取り時間は、1人につき1～2時間程度であった。調査対象者により1～2回聞き取りを行った。聞き手は、本研究者3名がそれぞれ単独で担った。また、聞き手は、調査対象者（以下語り手）と個別に面会し、インタビューはICレコーダーに記録し、その後、各自で文字起こしを行ったものを本研究者3名で共有し、解釈を行った。調査対象者には、研究者名、調査目的、調査方法、調査参加の任意性、聞き取り開始後の語りの内容の任意性、停止の任意性、調査対象者を匿名にしての研究発表等を明示した文書をインタビュー前に提示し、同意を得てからインタビューを開始した。また、インタビュー終了後、まとめたトランск립トを調査対象者に確認してもらった。

3. 結果と考察

(1) 現在の課題

調査より、中学校技術・家庭科家庭分野において生活文化を題材とした多文化共生の視点を育てる学習を実践するまでの課題として以下4点を見出した。なお、以下で言う「日本語教育担当教員」とは、教員免許を有し日本語教育を担当する教員を指す。これに対し、「日本語指導補助者」は、日本語指導や教科指導等の補助を行う支援者で生徒の母語がわかる支援者を指す^{注1)}。また、「日本語教室」とは、主に日本に来たばかりの生徒が日本語の習得のために通う教室を指す。

① 家庭分野を学習するための語学力

教員Aは、外国につながりのある生徒が、日本語の語学力の不足から、家庭分野の授業中、「説明も理解できているのか分からない時もあるし、知識を深める授業では、なかなかノートを書くことができなかったり、課題に取り組めなかったりする」ことがあるとい

う。教員Aの勤務校では、外国籍で、特に日本語教育が必要な生徒には週に1回、非常勤講師の日本語教育担当教員による個別の日本語教室が行われている。

教員Bは、インドから来たばかりの生徒が、テストにルビをふっても分からないというので、英語に訳したが、英語もあまり得意ではないと言われて困ったという経験がある。教員Bの勤務校では、日本語教育担当教員が「言葉が難しい社会とか国語だとそういう時に入るくらい」で、家庭分野の授業ではほとんどサポートがないという。ただ、保育の内容のときに1回だけ日本語教育担当教員がサポートに入ったことがあった。

教員Cの担当する授業では、外国につながりのある生徒が約3分の1いる。しかし、日本語を覚えてもらうためにも、「授業中にポルトガル語を話さないように、外国籍の生徒だけのグループは絶対に作らない」という配慮をしているという。教員Cの勤務校では、日本語教育担当教員の過配がある。また、取り出し、少人数指導、入り込み、ティーム・ティーチングといった様々な取り組みを複数教科で行っている。しかし、家庭分野ではそうした取り組みはしていないという。日本に来たばかりの生徒は、日本語教室に4か月通うことになっている。そこで、初期の日本語、学校生活、外国の文化・習慣と日本の違いなどを学習する。

教員Dも、「言葉がネックになっている。また、習慣も違う、欠席・遅刻者は多い。友達もなかなかできない生徒もいる。」と語った。こうした生徒はよく観察し、個別の指導・支援をしているという。教員Dの勤務校では、日本語教室を設置して、日本語教育担当教員が週2回程度の取り組み授業を行ない、日本語だけではなく、日本の文化・風習等の学習も展開している。

教員Eの学校では、言葉の問題がある生徒を、「学年やクラスで同じ国の生徒で日本語が堪能な生徒がサポートしている」という。教員Eの勤務校には、日本語教育担当教員が指導に来るのは、週に1回である。

教員Fの担当の生徒の中には、日本に来て3年になるが日本の話し、読み、書きのすべてにおいて不自由なところがあり、授業についていけず、授業中、何もしないか、絵を描いている生徒もいるという。教員Fの勤務校では、日本語教育担当教員が派遣されるのは年間20回である。

このように、調査対象教員の6つの学校では、日本に来たばかりの生徒への日本語習得のための学習を中心とした教室が開かれたり、日本語指導者が学校に派遣されたり、日本語教育担当教員が教科の授業サポートに入ったりしている。しかし、家庭分野の授業には、生徒の語学力をサポートする恒常的対処がなされている事例はなかった。そうしたことから家庭分野の授業において、担当教員も生徒も苦労をしている実態がある。

② 生活指導上の困難

教員Aは、外国につながりのある生徒の中には、連絡もなく休んだり、遅刻をしてきたりする生徒が目立つことから、「家庭の状況によって様々。生活リズムがきちんと整っている家庭は少ない。日々の課題についても取り組める家庭は少ない。」と捉えている。

教員Cは、「基本的な時間を守る、遅刻をしない、休まない」ということも教えるようにしている。しかし、「現実は、土曜日に授業があるときに来ない生徒もいます。」と語っている。

教員Dは、「教師の言っていることがある程度理解できると思う子でも、行動につながらないこともあることを想定して」といっている。

さらに、教員Aは「調理実習で使うエプロンや裁縫道具など教科書以外で必要な用具を持ってこられないことが多いです。授業での忘れ物も目立ちます。」と語っている。

教員Cもこの点について「まあ持ち物がなかったり、必要な持ち物を伝えるんですけど、それが分からない。頑張って揃えよう揃えようとはしてくれるんですけど、伝わらない。もう本当に、・・お金もないのが現状なので、100均で買えるからねって言って、100均の人にもこれを渡しなって言って、全部書いて」渡したことがあるという。

教員Eも、最近来日し裁縫道具を持っていなかった生徒に「100均でも売っているし、お菓子の箱でもいいから持ってきて」と指導したという。

このように、外国につながる生徒たち自身の学校生活における問題が家庭分野の授業にも影響を及ぼしていることや、こうした生徒の生活の背景には、家庭の経済的困難がある場合もあることが見えてくる。

③ 生活文化の違いと小学校家庭科での学習

基盤の欠落

教員Bは、肌をなるべく見せないようにという宗教上の理由からだが、「制服のスカートの下にズボンをはいて、長袖。体育でも動きにくい恰好」という生徒がいて、直接的に授業において問題ということではないが、衣文化の違いを感じたという。また、調理実習でカレーや豚汁をつくる時、宗教上の理由で、豚肉や牛肉を食べない場合、肉を入れるまでは一緒に作って、あとはその生徒の分だけ小鍋に分けるという配慮をしている。さらに、世界の貧困問題に関する学習する時に、「児童労働とか、フェアトレードとか、そういう話になっていく時に、ガーナとか、インドとか・・っていう記事を使ってやるのが多いんですけど、やっぱりそのクラ

スにその国からの子がいたらちょっと配慮して違う国で持ってきてたり」し、他の生徒がクラスにいる外国につながりのある生徒が関係する国に対してマイナスのメッセージを受け取らないよう配慮をするという。

教員Cは、「裁縫道具が分からない。『裁ちバサミ出してー』って言っても裁ちバサミが分かんないとか。調理実習で、玉ねぎやみそが分からない。赤みそと白みその違いが分からない。日本語が分かる外国籍の生徒が助ける。なみ縫いも分からない。小学校ではおそらく家庭科の時間に取り出しの授業を行っていたのか、小学校の家庭科でやっているはずのことが分かっていない。」という。

教員Dも「調理実習の材料を家から持ってくるときに、母親が理解できない場合や家庭に常備していない物であると、もってこられないものがある。例えば、味噌、みりん、鰯節。被服では、布を買う場所がわからない、裁縫道具を持っていない」ことが問題になるという。また、調理実習で、「イスラム教の生徒が豚肉を食べないようになど、宗教上の配慮」をしているという。

教員Fは、「学校文化の慣習についていけないときがある。その他でも日本人の生徒だったら、聞いてこないような行動や質問をしてくることがある。お弁当のかわりにお菓子を食べていたり、「コーラ」をもってきていいかと聞いてきたり」ということがあったという。

このように、調査対象の教員は、遅刻や欠席などの学校生活上の困難に加え、衣文化や食文化の違いや小学校家庭科での学習基盤の欠落という問題に直面しながらも、個々の生徒の宗教を尊重した配慮や、生徒がつながりのある国に対して、他の生徒がマイナスのメッセージを受け取らないような配慮をしていることが分かった。

④ 互いの生活文化を理解し尊重する機会をつくることの難しさ

「家庭分野の授業で、外国につながりのある生徒が持つ文化について紹介する機会をつくったことがあるか」ということについて、教員Aは、「機会をつくったことは今までありません。様々な国の生徒がいる中で、それぞれの国の食文化や衣生活について理解させることができるために必要なことだと思います。しかし、授業時間が限られているのでなかなか時間をとることができていないのが現状」という。

教員Bも、「衣生活とか世界の民族衣装とか、住まい、食生活の紹介をそうした生徒がやってくれるといいかなと思うんですけど・・なかなか時間もないのが現状」という。

教員Cは、「ミートソースのレシピをPC室で調べさせたとき、ポルトガル語でのレシピを調べ、私が聞いたことのない食材をワークシートに書いていました。」という。教員側にも外国につながりのある生徒たちの生活文化に関する知識が求められることもある。そのため、「(外国につながりのある生徒が持つ文化についての授業) やりたいけれども限られた時間の中で、その国の食文化を紹介させることまではできていない」という。

教員Dは、特にそのような機会は設けていないという。それは、「まったくのフィリピン人ではなく、日本とフィリピンのハーフの生徒の割合が多いので、それをやることで逆に特別視することになって、人間関係悪化につながる恐れもある」、つまり、いじめや蔑視がおこってしまう不安があるためということだった。

教員Eは、外国につながりのある生徒が持つ文化について紹介する機会は今までにつくったことはないし、つくることを考えたこともないという。

教員Fは、社会科の他の教員が、気候の違いを教えるとき、食べ物の違いを教えていたことを語ってくれたが、教員F自身は、外国につながりのある生徒が持つ文化について紹介する機会は、家庭分野で設ける必要性は感じていないという。

このように、外国につながりのある生徒が持つ文化について紹介する機会があるとよいという考えがあっても、家庭分野の授業時間数が限られていて現実的にはできていない実態があることが分かる。また、家庭分野担当教員自身がその必要性に気づいていない、または気づいていても家庭分野では扱う必要性を感じていない場合もあることが分かった。

(2) 今後の指導上の留意点

前述のような課題を踏まえ、外国につながりのある生徒が在籍する学校で、生活文化を題材とした多文化共生の視点を育てる学習を中学校技術・家庭科家庭分野で実践していくためにはどうしたらよいのだろうか。指導上の留意点として以下4点を考察した。

① 日本語教育担当との協働

外国につながりのある生徒で、日本語が不自由な生徒には、他教科の学習のためにも、中学校技術・家庭科家庭分野の学習のためにも十分な日本語教育が提供されることは言うまでもなく必要なことである。

それに加えて、家庭分野の授業においても日本語教育担当教員や日本語指導者等との協働で授業を開拓していくことが求められる。調査対象者の教員から、家庭分野には、日本語教育担当教員がサポートに入ることがほとんどないことが報告された。また、外国につながりのある生徒が今回の調査で最も多くいる学校に勤める教員Cからも、家庭分野においては、外国につながりのある生徒に対して学校全体の取り組みとして特別な取り組みはしていないことが語られた。

しかし、生活文化を扱う家庭分野だからこそ、日本語教育との連携を図り、外国につながる生徒が日本での生活を理解し、生活を安定させることができが教科の学習促進にもつながると考えられる。そうしたことから、家庭分野の学習にも日本語教育との連携が必要といえる。

② 指導の工夫で個別指導の時間を捻出

家庭分野の学習が、直接的に、生徒の家庭が抱える経済的困難を支援することはできないが、指導を工夫し、丁寧な個別指導をすることは、外国につながりのある生徒が学校にじんでいく手助けになる可能性がある。

教員Aは、「知識についての学習では、理解できていないことがあるので、個別にノートなどを確認したり、自分の目の前で書かせたりし、裁縫では言葉での説明が難しい場合は、個別に見本を見せたり、細かく説明をしたりして」いる。

教員Cは、実習自体の指導を丁寧にするために、「ファイルカバーブラウザでは、右はなし縫い、左はミシン縫いにして、手縫いのところを少なくし時間を短縮。個性を生かす仕上げの飾りつけは宿題にして、作品を完成させる。そこは点数には入れない」という工夫をしている。

教員Eは、外国につながりのある生徒にだけというわけではないが、ミシンの個別指導をすべての生徒におこなうようにしている。

このように、指導の工夫をし、丁寧な個別指導ができる時間を捻出していることが分かる。こうした取り組みが外国につながりのある生徒たちの家庭分野の学習支援となっている。

③ 実習の魅力

家庭分野の実習では、実習があるという特徴を生かして、外国につながりのある生徒の学校生活を支援していくことができるだろう。

教員Aは、「調理や裁縫などの実習ではどの生徒も意欲的に取り組む姿を見ることができた」という。

教員Bも、外国につながりのある生徒たちは、「調理実習で、(日本人の)友達が一緒になってやってくれ、助けあいながらやっている」という。

教員Eも、「調理実習などは意欲的に取り組んでいる」という。

教員Dも「実習など、意欲的に取り組んでいる」という。

このように、日本語の語学力に多少課題があっても、外国につながりのある生徒たちが意欲的に参加できる実習の魅力を活かしつつ、他の生徒と協同して学べるような工夫が必要といえる。そのためには、日本人の生徒、外国につながりのある生徒に関係なく生徒同士が助け合える学習環境をつくっていくことが求められる。その際、外国につながりのある生徒たちが比較的多い学校では、日本語で共に学べるよう、教員Cが行っているように、授業中、外国につながりのある生徒だけのグループはつくらないという方法も考えられるだろう。

④ 他教科等との協力

本調査対象の教員たちが行っているように、個々の生徒がつながりのある国の生活文化の違いや宗教に対しては、それらを尊重する配慮をしていくことは今後も必要である。また、日本人の生徒も外国につながりのある生徒も、互いの生活文化を理解し尊重する機会を家庭分野の中で実施することが望まれるが、それが難しい現実もある。

教員Bは、家庭科では互いの生活文化を理解し尊重する機会をつくることが難しいため、「総合とかでやれるといいかなとは思うんですけど。」と言っていたが、その後、技術分野も担当していることから、その授業の中で、

生徒たちそれぞれが興味をもつ日本以外の国を紹介するパワーポイントスライドをつくるという学習を展開した。その際、外国につながりのある生徒たちには自分の国や文化を紹介してもらう機会をつくったという。

このように総合的な学習の時間、技術分野との協働で、互いの生活文化を理解し尊重する機会をつくることも可能であると考えられる。

調査対象の教員の中には、家庭分野で外国につながりのある生徒が持つ文化について学ぶ機会を設けることの必要性を見出していない教員もいた。家庭分野の学習により生徒たちは日本で生活していくために必要な生活スキルを習得できる。そして、家庭分野の学習には生活文化の理解も含まれる。生活文化の理解には、他の生活文化と自分の生活文化を比較することにより、その文化に対する理解と尊重、そして自分の生活文化への誇りが生まれると考えられる。そうしたことを家庭科教員自身が認識できる研修等の機会も必要であろう。また、中には、教員Dのようにどのようにしていいか分からない、それをすることによって子どもたちの間にいじめや相手を蔑視することが起きては大変であるという不安を抱える場合もある。こうした場合には、どのような学習の内容や展開が有効であるかを示す手引書のようなものが求められる。

5.まとめと今後の課題

本調査より、日本語で家庭分野のすべての内容を学習するには不十分な語学力、生活指導上の困難、生活文化の違いと小学校家庭科の学習基盤の欠落、家庭分野の中で生活文化を理解し合う学習機会の確保の難しさといったことが、中学校技術・家庭科家庭分野において生活文化を題材とした多文化共生の視点を育てる学習を指導する上で課題となってきた。

いることが分かった。

また、これらを踏まえた今後の指導上の留意点として、日本語教育担当教員や日本語指導者等との協働、指導の工夫と丁寧な個別指導、家庭分野における実習の魅力を生かすこと、他教科等との協力ということを考察した。

以上より、今後の課題としては、外国につながりのある生徒に対する技術・家庭科家庭分野の学習指導を展開するための手引書を作成していくことが考えられる。

【注】

- 1) 各学校で呼び方が様々であったため、本論文では、日本語指導が必要な児童生徒と対象とした指導の在り方に関する検討会議（2013）がまとめた「日本語指導が必要な児童生徒と対象とした指導の在り方について（審議のまとめ）」に示された定義を採用した。

【引用文献】

- 外務省, 2014, 海外在留邦人数調査統計平成26年
要約版
星野洋美, 2010, 多文化共生社会, 吉原崇恵編,
子どもが生きる家庭科, 開隆堂, p.185
池崎喜美恵, 2000, 国際化と家庭科教育, 日本家
庭科教育学会編, 家庭科の21世紀プラン, pp.54-
57
厚生労働省, 2016, 外国人雇用状況の届出状況
(平成27年10月末現在) (本文)
文部科学省, 2015, 日本語指導が必要な外国人児
童生徒の受け入れ状況等に関する調査 (平成26年
度)
文部科学省, 2011, 外国人児童生徒の受け入れの
手引き
文部科学省, 2008, 中学校学習指導要領技術・家
庭家庭分野

執筆者：

上野顕子（金城学院大学生活環境学部教授）
星野洋美（常葉大学教育学部教授）
伊藤葉子（千葉大学教育学部教授）